

育児



乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。問い合わせは市保健所保健予防課☎(883)1172

4・7・10か月児健康診査

4か月、7か月、10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、市内の委託医療機関(太田小児科医院を除く)で行っています。

まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課または土崎支所、新屋支所へどうぞ

1歳6か月児健康診査

平成13年8月生まれのお子さんが対象です。直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。

また、2歳未満のお子さんは受診できますのでまだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分です。

中央地区 = 3月4日(火)、市保健センター **北部地区** = 3月7日(金)、土崎支所 **南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区** = 3月14日(金)、市保健センター

東部・西部(新屋・勝平)地区 = 3月18日(火)、市保健センター

3歳児健康診査

平成11年9月生まれのお子さんが対象。直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、4歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)を、母子健康手帳とあわせてお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

中央地区 = 3月19日(水)、市保健センター **南部・西部(茨島・下**

小・中学生のBCG予防接種を廃止します

今年4月から小・中学生に対するツベルクリン反応検査・BCGの再接種が廃止になります。

なお、乳幼児(生後3か月～4歳未満)には従来どおり行います。乳幼児は結核に対する抵抗力が弱いので、確実にうけましょう。乳幼児のツベルクリン反応検査・BCGは年2回(5～6月、11～12月)実施します。日程は、4月と10月に広報あきたでお知らせします。

問い合わせ 市保健所健康管理課☎(883)1179

浜・豊岩・浜田)地区 = 3月20日(木)、市保健センター **北部地区** = 3月27日(木)、土崎公民館 **東部・西部(新屋・勝平)地区** = 3月28日(金)、市保健センター

ぱくぱく教室

2歳前後のお子さんのいるかたが対象です。幼児食の進め方や調理法、試食。お子さんも一緒にどうぞ。先着35人。受講無料。

とき / 3月17日(月)午前10時～正午(9時50分までにおいでください) **ところ** / 市保健センター

申し込み 2月18日(火)から保健所保健予防課☎(883)1175

パンダ広場で遊ぼう

就園前のお子さんが対象です。時間は午前10時～11時。開始30分前から手作り遊具で遊べるよ。茨島体育館へ直接どうぞ。無料。

キラキラクラス(0～1歳) 3月6日(木) **ピカピカクラス(2歳以上)** 3月13日(木)

問い合わせ 子育て総合センター☎(863)9555

育児サークルへおいでよ

地域の育児サークルで遊ぼう！いずれも参加無料。

ほっぺの会 仁井田地区民生児童委員の諏訪さん☎(839)6180 = 2月18日(火)午前10時～正午、仁井田児童館で。仁井田地区にお住まいの0歳～就学前のお子さんが対象。紙芝居など

牛島っ子 牛島地区主任児童委員の宮田さん☎(833)0447、熊谷さん☎(834)0340 = 2月19日(水)午前10時～11時30分、南部公民館集合。就園前のお子さんと保護者が対象。牛島保育所で楽しいお買い物ごっこ

とんとんくらぶ 下北手地区主任児童委員の兒玉さん☎(834)7347 = 2月25日(火)午前10時～11時30分、

下北手児童センターで。下北手地区にお住まいの3歳未満のお子さんご家族が対象

しゃぼんだま広場 四ツ小屋地区主任児童委員の伊藤さん☎(839)3891、四ツ小屋児童センター☎(839)8488 = 2月28日(金)午前10時、四ツ小屋児童センターで。御野場、四ツ小屋、御所野地区にお住まいの就園前のお子さんご家族が対象。みんなで楽しく遊ぼう

ちびっこの集い 旭南地区主任児童委員の安宅さん☎(866)5017 = 2月28日(金)午前10時～11時30分、茨島地区コミセンで。旭北、保戸野、川尻、旭南学区地区にお住まいの就園前のお子さんと保護者が対象。簡単なおやつ作り。2月22日(土)まで、電話でお申し込みを

リスタにあそびにきてね!

就学前のお子さんが対象です。鬼の的当てやダンボールハウスなど、楽しい遊びがいっぱいだよ。**とき** / 2月28日(金)までの平日、午前10時～正午 **ところ** / セリオンリスタ **入場料** / 無料

問い合わせ 秋田県造園協会の豊嶋さん(むつみ造園土木)☎(878)2011

移動おもちゃライブラリー

就学前のお子さんが対象です。楽しく遊べるおもちゃがたくさん。育児相談も行います。参加無料。**とき** / 2月27日(木)午前10時～11時30分 **ところ** / 南部公民館

問い合わせ オリブ園 ☎(828)7750

母子家庭親子たのしみ会

母子家庭の親子が対象です。先着15組。参加費1世帯1,300円。**とき** / 3月2日(日)午前10時、秋田駅東口出発(送迎します)

ところ / クアドームザ・ブーン **申し込み** 市母子寡婦福祉連合会母子部☎(866)1341内線132

各種手当のお知らせ

対象となるかたで、まだ手続きをしていないかたは、お早めに担当課までどうぞ。



母子家庭のお母さんに

問い合わせ 児童家庭課母子福祉担当☎(866)2094

児童扶養手当

18歳までのお子さんや、中程度以上の障害を持つ20歳未満のお子さんをお持ちの母子家庭のお母さん、または、お母さんに代わってお子さんを養育しているかたが対象です。支給額は、全額支給の場合、1人目のお子さんは月額42,370円、2人目以降は加算があります。

次のような児童を扶養しているかたが対象です。

- 父母が婚姻(事実上の婚姻関係、内縁を含む)を解消した児童
- 父が死亡、または生死の明らかでない児童
- 父が重度の障害を持つ児童
- 父に1年以上遺棄されている児童
- 父が1年以上拘禁されている児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

ただし、受給者が公的年金(国民年金、厚生年金、恩給など)の給付を受けられる場合は手当が支給されません。また、受給者や扶養義務者の所得が一定額以上ある場合は、手当の一部または全部が支給されません。

なお、受給要件に該当した日から5年を経過している場合は認定の請求ができませんので、ご注意ください。

児童扶養手当を受けているかたへ

受給者が公的年金の給付を受けるようになったり、母親が婚姻した場合(事実上の婚姻関係、内縁関係を含む)には、受給資格がなくなります。すぐに届け出をしてください。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

ファミリー・サポート・センター

会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターでは、急な仕事や用事のときなどに、保護者に代わってお子さんのお世話をするかたを紹介します。お子さんを預かってほしいかた(利用会員)、預かってくれるかた(協力会員)とも会員になるためには研修が必要です。

協力会員研修会

2月24日(月)午前9時30分～午後3時30分。中央公民館で。申し込みが必要です

利用会員研修会(託児あり)

2月28日(金)、3月20日(木)午後2時～4時。文化会館で。託児は必ず事前に申し込んでください

申し込み ファミリー・サポート・センター☎(866)2086 子育て総合センター☎(863)9555



障害があるかたのために

問い合わせ 障害福祉課障害福祉担当☎(866)2093

障害のあるお子さんを扶養しているかたに 特別児童扶養手当

身体か知的に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養しているかたが対象です。支給額は、1級(重度障害児)が月額51,550円、2級(中度障害児)が月額34,330円です。

重度の障害があるお子さんに 障害児福祉手当

20歳未満で身体障害者手帳のおおむね1級か、療育手帳のおおむねA程度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とするお子さんが対象です。支給額は、月額14,610円です。

重度の障害があるかたに 特別障害者手当

20歳以上で身体障害者手帳のおおむね1～2級程度の障害が2つ以上あり、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅のかたが対象です。支給額は、月額26,860円です。

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当は、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても同程度の障害があるかたは対象となります。ただし、障害のあるかたが施設に入所している場合は対象になりません。所得制限もあります。

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当を受給中のかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合には、必ず届け出てください。

特別障害者手当を受給中のかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院や老人保健施設などへ継続して3か月以上入院した場合には、受給資格がなくなります。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくこととなりますので、必ず届け出を。

児童館に遊びにおいて!

巡回訪問日程	
高清水児童センター	2月18日(火)
下北手児童センター	2月25日(火)
外旭川児童センター	3月3日(月)
明德児童センター	3月5日(水)
広面児童館	3月11日(火)

就学前のお子さんご家族のかたに、平日の午前9時～正午、左記の5か所の児童館遊戯室を開放しています。月1回行っている子育て総合センターの巡回訪問日程は左記のとおり。体操や子育て相談をします。

問い合わせ 子育て総合センター☎(863)9555